これからの文化政策について



金

木

(文化庁長官)

一 文化とは何か

育成を結びつけたのであった。 昨年暮、東京都の城東地区の小学校長会で「文化行政と健全育成」という題を与えられて講演 したことがある。話し終って控室で雑談していると、ある校長さんが、「学校で文化について話をしないですで文化」の定義をしないで話を進めたのでこの質問もたしかにもっともな点があったのである。その時、私が話したのは、千葉県のあるある。その時、私が話したのは、千葉県のあるある。その時、私が話したのは、千葉県のあるある。その時、私が話したのは、千葉県のある町の例であり、これをとりあげて、文化と健全

の碑を建てた。選ばれた歌が、また良い。東駅の構内に、郷土の生んだ歌人、伊藤左千夫東駅の成東町は昨年の文化の日に、国鉄成

今見る目には岡も河もよし久々に家帰り見て故さとの

は、自らの生れた土地を見直し、 である。朝夕、これを眺めて過ぎる子どもたち 展していく。こういうものが、「文化」であり、 粋な感動を呼び起し、こうして人間の心を通じ 子どもの心に価値あるものについての認識、 のものは文化財であり、 まれた歌は、人間の精神の所産であり、 確かめ、 為は文化的行為である。これらが全体として、 したいと思う心が湧くことであろう。 子どもの感受性に訴え、人間としての存在感を て生き続け、 生れ故郷をこよなく愛した左干夫の愛郷の歌 精神的価値を認識することによって、 これがさらに次の文化的行為に発 これを建てた人々の行 郷土を大切に 石碑に刻 石碑そ 純

世全な子どもの育成へとつながるのではないだろうか。文化庁がマイナスシーリングのきびしろうか。文化庁がマイナスシーリングのきびしろうか。文化庁がマイナスシーリングのきびしろうか。文化庁がマイナスシーリングのきびしろうか。文化庁がマイナスシーリングのきびしろけ、一流の、本ものの芸術活動にジカに触れることによって、美に対する感動を呼び起し、子どもの健全育成を助け、結果として、学校教育に協力し援助しようとするものである。学校教育でも、もっと文化に対する理解力と感受性教育でも、もっと文化に対する理解力と感受性教育でも、もっと文化に対する理解力と感受性教育でも、もっと文化に対する理解力と感受性を深めることに意をもちい、必要ならば文化である。

二 文化政策の役割と課題

部省設置法に規定された「文化」の行政を所掌文化庁は、文化に対する中央官庁として、文

するのであるが、これまでの政策としては、高 準の引上げを図ることと、芸術文化の底辺の拡 準の引上げを図ることと、芸術文化の底辺の拡 準の引上げを図ることと、芸術文化の底辺の拡 等の一方、いわゆる文化の普及を図ること、この二つ 大、いわゆる文化の普及を図ること、この二つ 大、いわゆる文化の普及を図ること、この二つ 大、いわゆる文化の普及を図ること、この二つ た。前者については、公 立文化施設への補助、こども芸術劇場、青少年 立文化施設への補助、こども芸術劇場、青少年 立文化施設への補助、こども芸術劇場、青少年 立文化施設への補助、こども芸術劇場、青少年 立文化施設への施策を拡充してきている。

になった岡田博美氏、ヴァイオリン部門で一位 日本国際音楽コンクールでピアノ部門で第一位 トマスターに選ばれた安永徹氏とか、第二回の ン・フィルハーモニー管弦楽団の首席コンサー では、世界最高のオーケストラの一つ、ベルリ わめて水準が高いといわれるが、たとえば最近 においても絵画等においても、国際的にみてき 際的評価を高めたものであって、 助事業であり、日本演奏家連盟が企画運営し、国 文化政策の効果であるとはいい難いが、少な 台で高い評価を受けており、 になった漆原朝子さんなどの若い才能が国際舞 いという点をみると快い感じがする。これらが 最近の日本の芸術文化の創造的活動は、音楽 とも日本国際音楽コンクールは、文化庁の補 しかもその層が厚 政策効果は高

いものがあるということができる。また、若い芸術家の在外研修制度も指揮者の若杉弘氏やバレエの森下洋子さんなどの優れた才能を育てるの上の森下洋子さんなどの優れた才能を育てるのに効果をあげている。しかし、今後の助成の在り方として芸術文化関係団体や個人の自発性を損力ないで効果ある助成を続けるには、援助を強化わないで効果ある助成を続けるには、援助を強化わないで効果ある助成を続けるには、援助を強化力ないで効果ある助成を続けるには、援助を強化力ないで効果ある助成を続けるには、援助を強化力ないで対果がであると考える。とれが、今後の文化政策としての選択において重要な問題点の一つであると考える。

文化の普及という観点からみれば、中央と地方のいわゆる文化格差は急速に解消されつつあり、特色ある充実した美術館や文化施設が続々り、特色ある充実した美術館や文化施設が続々と出来ている。これまでのノウハウが生かされて、音響、照明あるいは展示面などの点では、区の総合文化センターの大ホールの設備などは、区の総合文化センターの大ホールの設備などは、区の総合文化センターの大ホールの設備などは、で、これまで呼ぶことの出来なかった一流抜群で、これまで呼ぶことの出来なかった一流技群で、これまで呼ぶことの出来なかったし、地域の人々も満足して鑑賞できるようになりましり、城東にも文化の光が当たるようになりましり、城東にも文化の光が当たるようになりましり、城東にも文化の光が当たるようになりましり、城東にも文化の光が当たるようになりましり、城東にも文化の光が当たるようになりましり、城東にも、

成と研修は不可欠である。これら養成のための 充てられたり、学芸課長も専門外の人であった 化に対する地域住民の要請の多様化と専門化が 化に関する情報、 に推進していく必要があろう。 わめて重要であり、これをさらに組織的に強力 議会、公私立美術館の学芸員等の専門研修はき 会館の運営研究協議会、美術館等の運営研究協 五十七年度から一斉に始められている公立文化 の整備が急がれねばならない。文化庁において 専門機関や研修担当の専門官の設置など組織面 りする例もみられる。 加わり、問題を困難にしている。館長に素人が の確保は、それほど簡単ではない。 トウエアと、これを担当する専門職員の質と量 のは、むしろ、ソフトウエアの面であろう。 たと館長さんが話してくれた。 知識、企画、運営などのソフ 学芸員や専門担当者の養 これから必要な それに、文

めることが望まれる。文化財保護審議会が、文めることが望まれる。文化財保護審議会が、文な文化情報の収集、評価と提供のシステム、こな文化情報の収集、評価と提供のシステム、こな文化情報の収集、評価と提供のシステム、これらに基づく指導の組織など整備すべき点が多れらに基づく指導の組織など整備すべき点が多れらに基づく指導の組織など整備すべき点が多れらに基づく指導の組織など整備すべき点が多い。

現在、芸術祭の在り方について見直しを行うため、芸術祭懇談会(内村直也座長)が設けられため、芸術祭懇談会(内村直也座長)が設けられため、芸術祭懇談会(内村直也座長)が設けられの変化もあって芸術祭に対する要請もたしかに変ってきている。しかし、それらはつきつめていくと芸術祭というよりは芸術文化そのものにいくと芸術祭というよりは芸術文化そのものにいくと芸術祭というよりは芸術文化そのものにいくと芸術祭というよりは芸術文化そのものにいくと芸術祭というよりは芸術文化そのものにいくと芸術祭というよりは芸術文化やのものに変ってきる。

作権制度上の課題に対応する著作権法改正のた 作権制度上の課題に対応する著作権法改正のた 作権都議会は第一小委員会を中心に、これら著 作権都議会は第一小委員会を中心に、これら著 作権都議会は第一小委員会を中心に、これら著 作権都議会は第一小委員会を中心に、これら著 作権都議会は第一小委員会を中心に、これら著

会などさまざまである。文化の国際交流は今後轄の博物館、美術館が海外から受け入れる展覧 が学識と技術を提供して協力する。あるいは所際交流基金が企画する海外展文化庁の専門職員 立つであろうし、日本への理解を深めて永い国 介することは、たしかに経済摩擦の解消にも役美で精神性の高い文化をもつ国民であるかを紹 動車産業の担い手である日本人がいかに繊細優 話も進められている。世界に誇る電子工業や自 ますます重要性が高まるので、それについて企 負担して行う国際交流事業は限られており、国 際友好にも有益であろう。文化庁が直接経費を にナショナル・ギャラリーでの日本古美術展の 美術の公開を要望しており、アメリカでは、昭 を組織して文化財の愛護を通じて歴史と郷土を 秋田県など全国各地では「文化財愛護少年団」 だろうと力説した。レーガン大統領の来日を機 という言葉も今では国民の間に馴染んできた。 を通じて大きな成果をあげてきている。「文化財 れがあった。デトロイト美術館の評議会長スト 和六〇年に日本の水墨画の展示をしたいと申入 高さを示すため日本人の手になる仏像など仏教 文化財の保存と活用は長い文化財保護の歴史 調整、援助の体制整備が今後の課題である。 には日本の精神文化

> ピュー 果をうけて法改正の準備作業をすすめており、 による保護の範囲と問題点を中心に検討を行っ されて進められている。さらに、これと併行 めの審議を精力的に行い、文化庁はその検討結 化政策の今後最も重要な柱である。 業や技術開発の分野も含めてさらにこれを尊重 作権思想は国民の間に定着してきているが、産 主要先進国も著作権法で保護を図っている。 地域判決が相次いで出されているし、米国など 十分に対応できると考えている。これを認める 著作物に該当するので、著作権法による保護で ら特別立法を検討する動きがあるが、 については、通産省において産業保護の見地か 案の中にとり入れたいと考えている。この問題 ており、その結論を早急に得て、著作権法改正 いても第六小委員会において、その著作権制度 して社会的にも大きな問題となっている、コン 専門機関の審議と文化行政が有機的に組み合わ し保護する思想を徹底していく必要がある。 ムは学術的思想の創作的表現であり、純然たる -タ・ソフトウエアの法的保護の問題につ 、プログラ 著 文

ラ等を上演するための第二国立劇場がまだ準備化庁が計画した国立文化施設の整備では、オペ大阪に国立文楽劇場が開場を予定している。文大阪に国立文楽劇場が開場を予定している。文田立の文化施設は次第に整備され、昨年九月国立の文化施設は次第に整備され、昨年九月

要する心を育て、非行を防止し健全育成に役立 てている。文化財は死んだものでなく、人間の 文化活動の所産として、人々の心に文化創造の 支化活動の所産として、人々の心に文化創造の 支根察したが、戦後間もなくはじめられて三十 を視察したが、戦後間もなくはじめられて三十 を得なと入念な工法に深い感銘を覚えた。社寺が 修学旅行の対象となるが、民族の誇る文化財を 保存するための絶えざる努力にも眼が向けられ になるような指導が関する。

程度の「博物館ノート」が与えられるようにな 0 展示ケースのバックに漫画のイラストで古代人 育関係者の研修に文化行政の観点をとり入れる 報の蓄積をもつ文化行政に関係が深い。 させることにこれほど役立つものはないであろ 史や郷土ひいては学問、文化に対する愛を感得 子どもの興味を文化財に向け、科学や自然、歴 っている。館側の熱意と教師の指導があれば、 手引を学校に配ったり、来館する生徒には十頁 法や鑑賞のしかたに工夫を加えているものが多 くみられる。千葉県の大利根博物館では土器の 文化財の活用を主とする博物館では展示の方 生活様式を説明したり、 内容的には専門領域のスタッフや資料、 この分野の行政は社会教育局の所管である 教師のための指導の 社会教

> 近は、 絵のみでなく、 段階であるが古典芸能の公開のための施設はこ 大阪公演のミュージック・フェスティバルでは、 の欧米公演も盛んで、日本の古典芸能が、浮世 加しているとも聞く。 般に開かれたものとなり、同時に、後継者の育 能の精華が一部の好事家のみでなく広く国民一 実を結びつつある。 て新しい観客層を掘り起そうとしている努力は 題を呼んだが、このような積極的な試みによっ 文楽の太棹がオーケストラやジャズと共演し話 祭も各分野で意欲的な試みの数々が公開された。 を占う意味で興味深いものがある。今年の芸術 をめざしているのは、日本文化の今後の在り方 の交流により自らも影響を受けつつ新しい創造 り、また海外の芸術や国内の新しい芸術分野と 成もここを拠点として行われることになる。最 れで完備することになり、我が国の誇る伝統芸 若い世代の間に文楽愛好のグル 欧米の文化にも影響を与えてお また、歌舞伎、能、狂言 ープが 増

> > 6

日本文化の輸出は、古典芸能のみでなく日本日本文化の輸出は、古典芸能のみでなく日本は文化の輸入超過国であるが、古美術の分野では逆に輸出超過となっている。最近ニューヨークで行った文化庁の「絵巻物展」は高い評価を受けたし、文化庁が国際交流基金と協力目ができません。

て政として協力が今後、必要な分野である。 行政として協力が今後、必要な分野である。 学校教育と文化行政については、文化庁が行っているこども芸術劇場、青少年芸術劇場などの巡回公演が、学校教育のみではよくなし得ない文化に対する感受性を養うことに大いに役立っている。前述の五十九年度予算で要求している「中学校芸術鑑賞教室」も、美に対する生徒の感動をよび起し健全育成に役立つことを期待の感動をよび起し健全育成に役立つことを期待しているのである。

学校教育の普及が国民の文化水準の向上の前学校教育の普及が国民の文化水準の向上の前標である。文化の観点からみた学校教育は、文化に対する感化の観点からみた学校教育は、文化に対する感化の観点からみた学校教育は、文化に対する感化の観点からみた学校教育は、文化に対する感化の担い手になる子どもの教育に対して文化文化の担い手になる子どもの教育に対して文化面からいかに配慮していくかが、今後の大きな課題である。

7